

三俣森林共同施業団地の設定と実施経過について

吾妻森林管理署 大戸森林事務所
森林官 蛭間 敦子
吾妻森林組合 業務課
技師 入澤 富雄

1 課題を取り上げた背景

当該区域は榛名山の北山麓中腹部に位置し、東吾妻町の国有林と民有林（町有林）が南北に平行して隣接している箇所です。国有林エリアは複層林へ誘導過程の林分を中心としたスギ人工林であり、民有林エリアも間伐適期林分のスギ人工林です。平成23年6月に民有林エリアでの間伐を実施するために、東吾妻町が吾妻森林組合と間伐の委託契約を結び、民有林側からの搬出ルート検討を行っていました。しかし、当初、吾妻森林組合が想定していた民有地側からの搬出ルートが台風により甚大な被害を受けたため、国有林側からの搬出ルートを検討したいと地元森林官に相談がありました。国有林エリアでも森林施業が予定されていたため、共同施業団地による可能性を検討することにしました。



三俣森林共同施業団地の位置図

2 具体的な取組

民国双方に効率的な搬出ルートを選定するために、関係機関にあたる群馬県、東吾妻町にも協力していただき、4者で検討会を行うこととしました。現地踏査にも行き、それぞれが持つ技術を出し合い、より良い森林作業道計画を立てることができました。その後、平成23年12月22日に調印式が行われました。



4者による現地検討会の様子

3 取組の結果

国有林側は森林施業予定地へ計画していた森林作業道の一部を森林組合が作設し、民有林側は土場が当初の予定よりも大幅に近くなったことで、両者がそれぞれ単独で行う計画よりも搬出コストを縮減することが出来ました。また、森林作業道の作設においても、技術を共有することができました。

4 まとめ

当署は三俣での事例をきっかけに森林組合との距離が縮まり、折しも森林・林業再生の機運が高まるなか、現在管内の中之条町でも共同施業団地設定についての検討が進められています。お互いに国有林や民有林が隣接した区域において木材の搬出が困難だと思われていた森林の多くが、共同施業することで木材搬出の可能性を持つ森林へと変わることがわかりました。地域の森林を民国連携して一体的に管理することは、地域の自然資源である木材を効率的に利用することにつながっていくため、これからも協力して地域の森林施業を行いたいと考えています。